

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 13 日現在

機関番号：14401

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2011～2013

課題番号：23653045

研究課題名(和文)「コンパクト(協約)」型の平和構築戦略のモデル化とその立体的な運用を目指して

研究課題名(英文)Towards a Designing and Strategic Implementation of "Peacebuilding Compact"

研究代表者

星野 俊也 (Hoshino, Toshiya)

大阪大学・国際公共政策研究科・教授

研究者番号：70304045

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円、(間接経費) 810,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、ポスト紛争国の復興と平和の回復のプロセスのなかで必要となる平和構築戦略のあり方に関し、これを当事国のステークホルダーの主体性と国際社会のパートナーシップの間で結ばれた戦略文書を「平和構築コンパクト(協約)」と一般モデル化し、事例研究と現地調査を通じ、真に有効な戦略を構成する5つの主要なエレメントを同定(「パワー」「権威」「能力」「対話」「財源」)しつつ、平和の持続的・安定的な定着に向けた進捗をモニターする視座を提供しようとするものである。

研究成果の概要(英文)：This study is intended to design a model "peacebuilding compact," an agreed strategy to bring together both the ownership of local stakeholders and the partnership by international community to assist post-conflict countries to solidify and pursue their avenue of more sustainable peace. Five key elements, namely, "power," "authority," "capacity," "dialogue," and "funding," were identified as the key elements of a successful compact for consolidating peace. Then, the study has explored the ways to monitor their overall progress. A series of contents analyses of more than 10 existing cases of peacebuilding strategy documents as well as the field-based research were conducted to delineate the important lessons and insights to develop a model "peacebuilding compact."

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：国際関係論、国際協調論(含国際レジャー論、国際統合論)

キーワード：平和構築 コンパクト 人間の安全保障 国際連合 安全保障理事会

1. 研究開始当初の背景

ポスト紛争国における復興と平和構築が国際社会の重要な公共政策課題となり、国内外の研究と実務の両面で関心が高まる中、本申請者はこれまでも「国際平和回復政策」という研究関心の一環として平和構築分野での国際社会の取組に関して考察を深めると共に、外務省、国際協力機構(JICA)、NGO等に対し知見を提供してきた。さらに、2006年8月から08年8月までの2年間、外務省の求めにより国連日本政府代表部に出向し、国連安全保障理事会及び国連平和構築委員会(PBC)担当の公使参事官として平和構築(支援)の実務を担当(2007年6~08年8月には日本がPBCの第2代議長国となったため、議長たる日本の国連常駐代表(大使)の補佐を担当)した経緯があった。

多くの研究者や実務者が平和構築支援活動の複雑さを指摘し、より「多面的、統合的」な平和構築戦略の必要性を指摘するが、既存の議論ではその戦略がいかなる意味で多面的であり、どのような施策の統合が求められるのかについてはほぼ手探りの状況が続いていた。こうした中、主要なポスト紛争国の平和構築努力に関する予備的な研究を行った本申請者は、理論と実務の両面から複数の事例を分析する過程で、当該国政府・国民と国際社会との間で本申請者が「平和構築コンパクト(協約)」型と呼ぶ、平和構築過程の前進に向けたコミットメントの交換を見出せるのではないかとの着想を得た。そこで、現在進行中の平和構築プロセスの中から選んだ10カ国・地域での国際枠組みに関する萌芽的な研究を行うことにより、真に有効な平和構築戦略が見えてくると考えた。

2. 研究の目的

本研究では、ポスト紛争国の平和構築過程で実務的に最も深刻な問題となりうる現地と国際社会の足並みの乱れを解消するため、双方のコミットメントを前提とした戦略の作成とその実施のあり方を学術的・政策的観点から研究する。特に、当事国政府・国民と国際社会の協約を前提とする実施戦略を「平和構築コンパクト(協約)」と一般化し、実際に複数のポスト紛争国の現場で運用されている計10個の具体的な戦略とその実施状況を比較し、さらにフィールド調査に基づき現地の実際のニーズやプログラム実施及び資源動員の現状と課題を検討することを通じ、1)「モデル・平和構築コンパクト」の作成と、2)同コンパクトの(主体が縦割りのでなく相互に有機的に連携した)「立体的」な運用指針の形成、3)支援プログラムの効率化に向けた「相關的なベンチマーク」の設定を行うことを目的とする。

3. 研究の方法

本研究は、次の3つの作業を軸として行う。(1)予備的研究として既存の「コンパクト」

型の平和構築戦略文書のテキスト分析と共通要素の抽出、(2)現地調査、(3)「立体的」な平和構築コンパクトの実施に関する総合的検証、である。

平成23年度には予備的研究と現地調査を通じ、オリジナルの立体的モデル及び新ベンチマークの骨格を作り、平成24年度は右モデルの精緻化と現地調査を、そして平成25年度には、学術と現場の両視点から新モデル/ベンチマークの総合的検証と総括を、それぞれ行う。

学術研究と併せ、日本政府や国連等の公共政策の現場への具体的な提言も試みる。また、資料収集や整理を平和構築の研究・実務を目指す大学院生とともにに行い、有為な若手の人材育成をも目指す。更に、研究期間終了後を展望した事例研究の拡大の準備や研究報告や論文発表を通じ、広く問題提起を学会や社会に還元したい。

本件の具体的な研究計画・方向に関し、概ね次の3つの作業を結びつけて行うことを考えている

(1)予備的研究として近年の「コンパクト」型の平和構築枠組みの概観と共通要素の抽出。

当初取り上げる平和構築の戦略文書は、次の10件とする。

- a) 「コンボ水準実施計画」
- b) 「スーダン持続的平和・開発・貧困削減枠組み」
- c) 「アフガニスタン・コンパクト」
- d) 「リベリア平和構築の課題」
- e) 「コンゴ民主共和国国別評価枠組み」
- f) 「イラク国際コンパクト」
- g) 「東ティモール国際コンパクト」
- h) 「ネパール3ヵ年暫定貧困削減計画」
- i) 「ブルンジ戦略枠組み」
- j) 「シエラレオネ平和構築協力枠組み」

これら10件は、以下の4つに類型化される。

イ) 平和構築委員会(PBC)の関与した戦略策定の例：i), j)、

ロ) PBC 枠外で現地政府と国際社会の(法的拘束力を伴わない)同意に基づいて実施されたプロセスである「協約(コンパクト)」形式が採用された3件：c), f), g)、

ハ) 国連現地ミッション主導で策定された戦略枠組：a), b), d), e)

ニ) 貧困削減戦略策定は着手されていても平和構築戦略の策定にまで立ち至っていない例：h)

である。

上記10文書は、それぞれ個別・多様なベンチマークやモニタリング・メカニズムを有していることから、それらも分析・整理し、長所や短所、共通要素、実施状況等を検討する。

以上の作業を通じ、先に言及した本申請者による「立体的平和構築戦略モデル」の主要エレメントとして「パワー(power)」「権威

(authority)」「能力 (capacity)」「対話 (dialogue)」「財源 (funding)」という5側面と、これらが現地主体 (ホスト国) と国際主体の双方で具体化される10分野の動きが鍵になるとの仮説を立て、それらが一体となって接合・連動・相関し合って進む動きを見守る相関型ベンチマークの具体的な骨格を構築する。

(2) 現地調査による情報の収集・分析・評価

現地調査は、旧ユーゴのコソボとアジアのネパール及びニューヨークの国連本部等で行う。各国の平和構築戦略枠組みの構想・起案・採択および実施状況 (パフォーマンス) をめぐる内容及び政治過程分析を行う。

現地での戦略策定及びモニタリングの方法論や現地政府・住民の意向とともに国際社会 (国連関係機関、地域機関、ドナー国、市民社会、NGO、研究者ら) との協議や活動と密接に関わるので、これら関係の機関・専門家との情報・意見交換を行う。

(3) 「立体的」な平和構築コンパクト実施に関する総合的検証

以上のように「コンパクト」型戦略文書に関する予備的考察と現地調査を踏まえた5側面からなる平和構築戦略の「立体的な」実施、及び「相関型ベンチマーク」による妥当性・有効性の向上を進めることを目指したい。

本研究の主目的は、文献調査と現地調査による新モデルの妥当性・有効性の学術的な総合的検証だが、右が有効との見通しが立った段階で、日本政府機関やPBC等の国連関係機関に対し、平和構築の政策の現場への提言を行う。これは、本申請者が実務を担当していた経験から、提言先の窓口は確認できており、効果的なたちでの提言を、日本からの知的貢献という観点から重要と考える。

(4) 年度ごとの研究計画は次の通り。

平成23年度は、第一に予備的研究として、文献・資料を通じた10件の「コンパクト」型の平和構築戦略文書の比較研究を行う。右を通じ、本申請者オリジナルの平和構築戦略の「立体的」な運用、及び「相関型ベンチマーク」について、効率性の議論を深めたい。同時に、現地調査を実施する。

平成24年度は、「コンパクト」型の戦略の「立体的」な運用・実施、及び「相関型ベンチマーク」の精緻化による効果のさらなる向上に努める。

平成25年度は、それまでの2年間の分析と現地調査の成果をもとに、学術・実務の両面から、「コンパクト」型の平和構築戦略モデルの策定、「立体的」な平和構築戦略の実施、及び「相関型ベンチマーク」を通じた進捗の確認と、さらなる効果の向上のための知見の総括を行う。

また、その作業の一環として、追加的なケーススタディの事例についても検討する。研究成果は、国内外の学会での研究報告や学術論文としての公表に加え、外務省・防衛省及

び国連等の政策の現場の対する知的貢献も行う。

(5) 研究体制

本研究計画の実施にあたって、関心を持つ大学院生らに資料収集や整理の補佐を依頼する。これによって、将来、平和構築分野での研究及び実務に関心を持つ次世代の有為の人々の人材育成にも寄与する。また、研究を通じて、資料や人脈を若手に多く紹介していきたいと考えている。

なお、研究の実施及び提言にあたっては、本申請者がこれまでに培ってきた研究交流や国連日本政府代表部に出向時に蓄積した人脈などを最大限に活用したい。

4. 研究成果

ポスト紛争国の平和構築過程では、現地と国際社会の双方のコミットメントを前提とした戦略の実施が不可欠との認識が共有されているが、従来の研究は専ら事例ごと、特定イシュー分野ごとの断片的な分析に限られていたなか、実務と研究の更なる発展に資するべく、本研究では、ポスト紛争国の復興と平和の定着に向けた現地の関係主体 (政府・非政府のステイクホルダー) と国際社会の関係主体 (二国間、地域、多国間のステイクホルダー、NGO を含む) との間の中長期的な戦略合意文書を「平和構築コンパクト (協約) 」と一般化し、現地の自助努力と国際主体によるパートナーシップを効果的かつトータルに実施する要件を分析する俯瞰的な視座を提供することに成功した。

具体的には、複数の平和構築戦略を並列・比較対照し、その成否を検討する指標として、関係主体間における (1) パワー配分度 (国際主体側は現地治安の安定化への協力度を、現地主体側は新生国家における和平合意と権力分有の度合いが指標) (2) ガバナンス正統度 (国際社会側は当該国への介入に対する正統性、現地主体は新生国家に向けた移行期ガバナンスの有効度が指標) (3) 能力強化度 (国際主体は支援における能力、現地主体は新生国家の運営における人材の能力が指標) (4) 対話進展度 (国際主体は現地主体との意思疎通度、現地主体は関係ステイクホルダー間の意思疎通度が指標) (5) 財源動員度 (国際主体は資源の動員度、現地主体は資源の配分度を指標とする) の5分野10指標を設定する合理性を確認した。

なお、本研究の補助期間中には、現実世界の平和構築分野において新たな動きも多く見られたことから、構想調書で提起した10事例 (コソボ、スーダン、アフガニスタン、リベリア、コンゴ民主共和国、イラク、東ティモール、ネパール、ブルンジ、シエラレオネ) の分析に加え、特に急展開が見られた東南アジア (タイ南部、フィリピン南部、及びミャンマーの少数民族問題) や「アラブの春」による政治変動を経験した中東・湾岸地域情勢についても情報収集を行った。

以上の成果は、香港等海外での国際学会での発表のほか、国内では日本国際政治学会、日本国際連合学会、国際安全保障学会での議論をリードした。コソボ問題については、現地調査に加え、コソボ及びインドネシア・アチェ和平の仲介者として大きな役割を果たし、その功績などからノーベル平和賞を授与されたアハティサーリ元フィンランド大統領との和平と平和構築のノウハウに関する意見交換の機会が実現（本研究者が、笹川平和財団の主催する本件事業のコーディネーターとし参画）したことは特筆に値する。

本研究が提示した「平和構築コンパクト」の視座は、紛争後の新生国家の機能など制度的側面に注目しがちな従来の研究に、新たに「人間の安全保障」の視点を恒常的に加味する道筋を提供できた点でも有益であり、その成果は、内閣府国際平和協力本部事務局が主催する「国際平和と安全シンポジウム」や、防衛省国際平和協力センターが実施する国際平和協力要員に対するセミナー等の場における招待講演・講義のかたちで実務への知的貢献を行うこともできた。

さらに、本研究者は、平成25年度に外務省が設置した「平和構築分野における有識者懇談会」（座長・波多野敬雄学習院長）の委員に指名され、外務省の実施する平和構築分野の国際協力及び人材育成事業に関する政策提言を取りまとめるにあたり、その提言文書の実質的な起草者の一人として知的貢献を行う機会を得た。同提言文書は、大臣を含む外務省の実務当局者サイドの日程の関係で年度をまたぐかたちになったが、平成26年4月14日に岸田外務大臣に提出された。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計22件）

星野俊也、「未来共生学のすすめ」、『未来共生学 2014』、査読無、Vol.1、2014、11-25

星野俊也、「『保護する責任』と国際社会の正義」、『国際政治』、査読無、No.171、2013、129-143

星野俊也、「アフリカの人々と『希望』を分かちあうために」、『月間公明』、査読無、11月号、2011、30-35

〔学会発表〕（計29件）

Toshiya Hoshino, “Comparative analysis from peace building perspective,” 京都大学地域研究統合情報センター共同研究第2回研究会、2013年10月27日、京都大学（京都府）
星野俊也、「国際社会の正義と国連」、日本国際連合学会第15回研究大会、2013年6月29日、関西学院大学（兵庫県）
星野俊也、「統合任務に見る課題 - 機能、

組織及び枠組み - 」、第2回国際平和と安全シンポジウム、2012年11月17日、ホテルニューオータニ（東京都）
星野俊也、「人道支援の国際政治学」、日本国際政治学会2012年度研究大会、2012年10月21日、名古屋国際会議場（愛知県）

〔図書〕（計9件）

星野俊也 他、ミネルヴァ書房、『国際機構論』、2013、315(83-99)

星野俊也 他、岩波書店、『日本の外交 第5巻 対外政策課題編』、2013、319(71-95)

星野俊也 他、中央公論新社、『グローバル・ガバナンスと日本 歴史のなかの日本政治4』、2013、302(257-285)

星野俊也 他、有斐閣、『平和構築・入門』、2011、254

6. 研究組織

(1) 研究代表者

星野 俊也 (HOSHINO, Toshiya)

大阪大学・大学院国際公共政策研究科・教授

研究者番号：70304045